

第3回蒲生干潟自然再生協議会議事要旨

日 時：平成17年11月20日（日）

13：30～15：30

会 場：中野コミュニティー・センター

大広間（千鳥1）

議 事

- (1) 蒲生干潟自然再生協議会規約の変更について
- (2) 新たな委員の参加について
- (3) 蒲生干潟自然再生全体構想（案）について
 - ① 自然再生の目標・基本方針
 - ② 自然再生の具体的な施策
 - ③ 施策の役割分担
- (4) その他
 - ① 砂浜環境の自然再生実験について
 - ② その他

1 開会

2 会長挨拶

【澤本会長】

前回の会議では、環境か防災かといった第1回協議会での地元からの意見に対し、県河川課から、その対応方針について報告された。この協議会では、環境についても津波対策についても地元の意見に配慮しながら進めていくことを確認した。

蒲生干潟の自然再生事業については、事務局案に対し、表紙の地名を変えれば、どこにでも通用する案であり、もっと蒲生らしさ、蒲生の環境や自然を代表するような言葉を活かした自然再生事業の案を作成すべきであるという意見が多かった。

今回の会議では、前回の意見を反映した事務局案に対し、具体的な自然再生全体構想を考え、役割分担等の今後の事業の進め方について、委員の意見を頂きながら、まとめていきたい。委員の方々には忌憚のない意見をお願いしたい。

3 委員の紹介

初めての出席となった日下委員の紹介。

資料—1 第3回蒲生干潟自然再生協議会 委員名簿 参照

4 議事

澤本会長が議長として議事を進行。

- (1) 蒲生干潟自然再生協議会規約の変更について

【事務局】 資料—2 蒲生干潟自然再生協議会規約(改正案)について説明

〔原案どおりに了承される。〕

(2) 新たな委員の参加について

【平吹委員】

協議会規約第5条に基づき、郷右近 勝夫先生を推薦する。

郷右近先生は、私と同じ職場（東北学院大学）であり、研究分野も生態学で一
緒である。以前から仙台湾海浜の植生と昆虫の関係を調査されており、9月に蒲
生干潟のハマボウフウと特別な昆虫が共生関係にあること、あるいは今まで仙台
湾岸に見られていない新しい昆虫が蒲生干潟で発見されたこと等、貴重な話を聞
いた。ぜひ、昆虫あるいは植生といった視点から、蒲生干潟の自然再生に助力い
ただきたいと思い、今回推薦した。

〔郷右近委員の途中参加について、了承される。〕

新たな委員となった郷右近委員の紹介。

(3) 蒲生干潟自然再生全体構想（案）について

【事務局】 資料—3 蒲生干潟自然再生全体構想（案）について説明

- ①自然再生の目標・基本方針
- ② 自然再生の具体的な施策
- ③施策の役割分担 を一括して説明

【澤本会長】

今の事務局の説明は、前回の議論を反映した案になっていると思うが、この案
について皆様に討議願いたい。

第3章 自然再生の考え方と自然再生目標について意見、質問があれば発言願
いたい。

【片桐委員】

16ページの1. 多様な生物を育む干潟の保全、創出の記述の中に「以前に存
在していた干潟の復元を進める・・・」とあるが、以前というのは、2、3年前
も想定されるし、河口が締め切られ蒲生干潟が出来上がった時期も以前と捉える
ことができる。この以前とは、いつぐらいの年代を基準としているのか。

また、クロマツ林の記述があるが、このクロマツ林とはどこの場所のクロマツ
林を対象としているのか。また、クロマツ林の管理、例えばマツクイムシが発生
した時は、どの部署が管理を行うのか。

18ページの自然再生計画の中に、野鳥の保護については記載されているが、
野獣に対しての記述が全くない。干潟の周りには、タヌキ、イタチ、ハクビシン
といった野獣が鳥を狙っているため、干潟に来る鳥も少なくなっている。そ
ういった対策についても検討するべきではないか。

【事務局】

まず、「以前に存在していた干潟」の時期であるが、10年ほど前までは、日和山前面には比較的大きな干潟が出ていた。現在、大規模な干潟が干出している区域は導流堤の背後の部分であり、日和山前面の干潟面積は大分減少している。また、中の島付近にも、以前には干潟が干出していたが、こちらも面積が減少している。このような日和山の前面や周辺、また、奥部の干潟を創出、復元していきたいと考えている。

次に、クロマツ林の管理の件であるが、日和山の周辺の防潮堤に仕切られたクロマツ林は、潮害防備保安林に指定されており、(県の)仙台地方振興事務所が年1回程度管理を行っている。今回対象としているクロマツ林の拡大を想定している区域は、北側の端である港湾緑地の造成とともに植栽されたクロマツ林である。この奥部のクロマツ林の植生区域が拡大している。

最後に、野獣、ほ乳類の件であるが、過去3年間に実施した環境調査において、ほ乳類の調査は実施していない。今後の課題として、ほ乳類の調査を実施していきたい。

【澤本会長】

3ページに自然再生事業の対象区域を赤の線で示している。この対象区域外の地域においては、それぞれ民有地や他の管理者がいるので、今回の再生事業では、対策を実施できる区域は、この赤で囲まれた区域となる。もちろん対象区域の外側は全く知らないということではないが、主として事業を実施していく区域は、この区域を考えていくことになる。

【片桐委員】

日和山の周辺のクロマツ林は、町内会の所有地である。保安林に指定されてからは、他の土地利用ができなくなったため、仙台市がマツクイムシ防除や伐採を行っている。今後もクロマツ林の維持管理について仙台市にお願いしたい。

【木須委員】

環境のセクションだけではなく、庁内の関係他部局に関わることなので、この会議を通して意見の調整を図っていきたい。

【澤本会長】

野鳥、野獣の関係については、前回の協議会でもヨシ原が拡大し、野獣が鳥を狙いやすい環境になっているとの指摘もあった。今回の再生目標では、「ヨシ原の植生規模の検討する」と、簡単に記載されているが、生態系を保全していく上で、野獣を含めた方策を検討していくべきである。

【片桐委員】

19ページに、自然再生計画として観察施設の設置について記述しているが、現在日和山の脇にトイレがあり、土地は町内会の所有地だが、建物は仙台市環境局の所有となっている。これまでも仙台市に対し、トイレの水洗化を含め建物の改修について要望しているが、現状のままである。蒲生干潟には全国から利用客が訪れることから、この機会にトイレの改修をお願いしたい。

また、以前は日和山の周辺に外灯を設置しており、町内会が管理していたが、塩害により直ぐに老朽化してしまい、維持管理が大変である。地元の間が夜間に蒲生干潟を訪れることはほとんど無いため、現在は点灯していない。そもそも日和山周辺の外灯について、蒲生干潟にとって必要なものなのか、各委員に意見をいただきたい。

【澤本会長】

仙台市、環境省、宮城県土木部の仕事というセクショナリズム、縦割り行政では問題がある。この協議会の趣旨は、多様な主体が参加し、多様な意見を頂きながら、計画をまとめ上げていくことであり、担当する部局の方々にはこのような意見に対し配慮願いたい。

【竹丸委員】

夏に日和山にテントを張り、キャンプをしながら、渡り鳥の標識調査を実施している。昔は外灯があったが、現在では必要がないのではと思う。夜間、車で若者が訪れるが、別に外灯は必要ない。

トイレについては、将来建て替える予定があれば、現在研究されているバイオシステムのトイレが良いと思う。山形県の飛島に設置されているが、太陽光とおがくずを使って処理するバイオシステムとなっている。そのようなトイレを蒲生干潟にも導入すべきである。

【上原委員】

日和山周辺に外灯はあったほうが良いと思う。夜間にも多くの利用者がおり、盗難事件も起きている。防犯的な意味からも外灯は必要である。

【澤本会長】

今すぐにトイレや外灯の設置の有無を決定するものではないが、今後検討される維持管理計画の中で、それらの施設の維持管理について配慮いただきたい。

【鈴木委員】

13ページの自然再生の基本的な考え方の記述において気になったのは、「七北田川旧河口が締め切られ、その結果、形成された潟内に干潟が見られるようになり、これが蒲生干潟となった。」という記述である。実際には旧河口が締め切られる前、七北田川の河口干潟だった時から干潟は存在しており、「旧河口が締め切られたことにより、潟湖干潟になった。」であれば正しいが、「旧河口が締め切られ

た結果、干潟ができた。」ということではないので、記述の訂正が必要である。

また、次の段落に「しかしながら、これまでの長期間の調査研究によると、蒲生干潟は開発行為の影響下にあり、そのまま放置すると遷移を起し、塩性湿地から徐々に陸地化に向かうと想定される。」とあるが、かなり長い年月の間干潟であったわけで、陸地化するというのはかなり長いスパンの話であり、現状で蒲生干潟の保全を考える場合には、「そのまま放置すると現状としては、環境の質が劣化してしまうため、人の手を入れて、必要な方策を講じながら維持していくことが望ましい。」ということであり、「遷移に歯止めをかけ、・・・」といった記述は、そぐわないのではないか。このような記述の訂正を検討していただきたい。

【片桐委員】

干潟は、もともとは七北田川であり、干潟は存在していなかった。締め切られたという表現は、その頃にあった台風の多量の出水により河口ができ、多量の砂が堆積して、締め切られて干潟ができあがった。県の方では、このようなことを記述しているのではないか。

【澤本会長】

鈴木委員の意見は、河口干潟として川の両岸に干潟が存在していたという趣旨であったと思う。

この協議会で策定した計画は全国に拡がっていくこととなるので、指摘のあった文章、記述の適正化については、鈴木委員の指導を受けながらまとめること。

【田中委員】

7ページに昭和52年の空中写真があるが、これは砂浜が削られ始めた頃の写真である。全体構想の中に、潟奥部の海岸線と潟までの距離が短くなり、潟への越波が問題となっていると記載しているが、この写真では緊迫感が感じられない。直近の時期の写真に差し替えたほうが良い。

16ページの砂浜環境の保全・回復に「海から風送される砂を抑留し、前面に堆砂させることにより、汀線の前進を目指す。」とあるが、汀線の前進を目指すということは視点が違う話である。汀線の変化は別のメカニズムで砂が移動している。この表現については、「飛砂を防止し、海浜から砂が失われることを防止する。あるいは砂浜自体の標高が高くなることにより、高さを確保しながら、越波を防止する。」といった程度が良からう。汀線を前進するといった効果までは望めないのではないか。

先ほど、片桐会長からの「以前に存在していた干潟の時期について」の質問に対し、事務局では10年ほど前の日和山前面に干潟が存在していた頃のイメージであると答えていたが、その後の文章には適正な塩分濃度の確保とある。この適正な塩分濃度についても同じ時期のイメージでよいのか。自然再生目標の設定には、地形変化というものも大きなファクターのひとつではあるが、その他にも塩分や蒲生干潟の原風景等、様々なファクターがあり、これらをすべて10年前の地形だけに縛

ってしまうのは、考え方が違うのではないか。

【澤本会長】

空中写真については、潟奥部に砂が入っている様子が確認されるような新しい写真に差し替えてほしい。

汀線の前進については大規模な予算を投入すれば可能であるが、今回の事業規模では、そこまでは期待できないのではないか。

塩分濃度については、どのように考えているか。

【事務局】

10ページの課題の整理において、塩分濃度の上昇についての記載がある。

「以前は概ね塩分濃度15～20パーミル程度であったが、近年には25～30パーミル程度に上昇した。」と記述しており、これも10年ほど前、平成4、5年頃に七北田川が改修され、それ以降、塩分濃度は上昇している。塩分濃度の上昇に伴い、潟湖内の底生動物や大型藻類の種組成も変化してきている。適正な塩分濃度、どの年代の塩分濃度に近づけるかは、今後検討していきたい。しかし、現在の塩分濃度は以前に比べ10パーミル程度上昇し、海水化しており、オゴノリ等も増えているため、塩分濃度を抑制する方向で考えていきたい。

【熊谷委員】

自然再生の目標については、前回よりも具体的な目標になっており、よろしいと思う。私たちは、コアジサシ、シギ・チドリ、コクガンを蒲生のキーワードならぬ「キーバード」と呼んでいるが、目標に名前が出てこないコクガンの保護について、具体的に明記できないか考えていた。例えば、16ページの3. 砂浜環境の保全・回復の二つ目の項に「砂浜部への人の立ち入りによる渡り鳥へ影響・・・」とあるが、ここにコクガンの名を入れられないだろうか。冬季に蒲生沖で越冬するコクガンは、沖合と海岸を往復する非常に警戒心の強い渡り鳥で世界的な貴重種となっている。コクガンの保全活動若しくは対策をどこかに盛り込んでいただきたい。

18ページの中・長期計画（3）の人の問題であるが、早急に人の立ち入りを制限する具体的な対策を立てられないだろうか。これから冬季に、南蒲生下水処理場の放流口の付近で休息をとるコクガンが、周辺の砂浜に進入する四輪駆動車等により、妨害を受けている。海岸法等の適用により、完全に車が進入できない対策を関係部署で早急に立てて欲しい。蒲生干潟や干潟前面の砂浜への人の立ち入り規制も含め、長期計画ではなく、短期計画の中で実施すべきである。

また、生物多様性が自然再生の目標となっているが、蒲生干潟は、狭いながらも多様な自然環境が多様な生物を育てており、そのことが蒲生干潟の特徴となっている。多様な自然環境の復元と創出が重要である。例えば、自然再生事業の対象区域内の企業局所有の淡水池であるが、これをうまく整備、利用すべきと考える。人間からうまく隔離し、水鳥が安心して休息したり、繁殖したりできるように

な環境の創出を自然再生事業に組み込めないだろうか。これから津波対策事業で、築堤工事などを行う際に、併せて淡水池の目隠しや観察路として整備する等の検討を行っていただきたい。

【澤本会長】

18、19ページに記載されている利用者の誘導あるいは利用者の蒲生の利用方法に関するガイドラインを作っていくことは、先ほどのトイレや外灯の問題を含め、中・長期計画ではなく、一番先にできる事業ではないか。いつまでも乱れた利用を続けながら、導流堤などの施設を作っても始まらないので、まずは管理者や地元あるいは利用団体と協議しながら、話を進めていくことが大事である。

短期計画は、いわゆるハード、お金のかかる工事であるが、ソフト面で蒲生をどう活かしていくかに対し、先程のトイレや外灯の問題が整理できるのではないか。

【竹丸委員】

18ページに淡水源の維持として、ボーリング調査を行うと記載している。蒲生干潟の背後地に若干水田が残っているが、水田に利用する水は七北田川から取水しているのではないかと思うが、現在も水路は残っているのか、地元の方に伺いたい。

【片桐委員】

七北田川の右岸、南蒲生は残っているが、左岸（蒲生側）には、残っていない。

【竹丸委員】

水田のあった区域は、どこから取水していたのか。

【片桐委員】

昔は、向谷で七北田川から水を揚げておりました。現在は揚水機場も無くなっている。

【竹丸委員】

淡水源の維持としてボーリングも必要だろうが、いずれ限界もあると思うので、七北田川の水を汲み上げ、干潟に導水することはできないか。また、養魚場の一部がかなりの面積にわたって埋め立てられている。池からの浸透水が、蒲生干潟のヨシ原を育てていたが、埋立地の前面の角の所のヨシ原が枯れて後退してきている。現在の養魚場の池は、地下水によって維持されているが、淡水源の維持については、更に今後の課題として検討を行う必要がある。

【上原委員】

18ページの（3）人工干潟の創出の内容で、先ほどの事務局の回答の中では、

日和山の前面の、昔あった場所の人工干潟を復元するとのことであったが、以前の計画では、七北田川からの入口部分の干潟が人間の影響により、渡り鳥が利用しにくいということで、北側の一番奥の方に干潟を創出する計画であったと思う。今回の計画では消えているが、いつ消えてしまったのか。

また、塩分濃度の上昇を抑えるという内容で、事務局から適正な塩分濃度の数値に関しては、今後検討するとの回答であったが、導流堤を改良して塩分濃度を制御するという事は、検討委員会の調査でも、昔と違って非常に難しい現状となっている。導流堤を高くして、水門を狭くすることにより、塩分濃度の上昇を防げるといった次元ではなく、もう防ぐことができない状況になっており、塩分濃度の上昇はある程度やむを得ないと考えていかなければ無理である。導流堤を高くして越流を無くすようにすると、潟内部の水が引かなくなる。越流を許した方が、むしろ早く水が引いて干潟が早く現れるということ、鳥の専門の方もいつも言われており、越流をストップして塩分濃度を制御するよりも、現在の状態で壊れたところを直すことも考えるべきである。

また、水門の出入口部の手入れが行われていないので、カキ殻が付き、制御が難しくなっている。毎年管理を行わなければ、いくら良い案を作っても実施してもためであり、管理体制を整えるべきである。

もうひとつは、18ページの1)、(1)の越波防止堤の延長の記述の中で、導流堤付近というのは、導流堤と現在ラグーンに近い導流堤と海から導流堤までの間とがあると思うが、この文章ではどこの区域を示しているのかわからない。砂浜の方の越波防止堤は分かるが、七北田川左岸沿いのことについては、どのように解釈すればよろしいのか。

【事務局】

まず、北側の干潟の創出であるが、18ページの(3)の人工干潟の創出の中で、北側の干潟の創出を考えている。特にこの区域の干潟の創出を無くしてはいいない。

この案を作成する際に、過年度の蒲生干潟自然再生事業検討委員会で作成した案をベースとしており、その中でも人工干潟の創出は記載されている。現計画案でも、北側の干潟を創出するものと考えている。

二つ目の塩分濃度の上昇については、これまでの計画案では、塩分濃度が10パーセント程度上昇していることを問題として捉えていたが、只今、上原先生から、塩分濃度を下げる対策は、非常に難しいとの指摘があったので、現況の塩分濃度を維持し、少なくとも現況以上の塩分濃度の上昇を防止する対策が、現在求められている対策ではないかと思っている。

三つ目の砂の堆砂については、18ページの(3)の人工干潟の創出の(堆積砂の除去)として記載している。ここで、河口部の導流堤の前面及び背面の堆積砂をイメージしているが、河口部導流堤付近という表現では、場所が分かりにくい表現となっているので、この表現について修正を行う。

【片桐委員】

塩分濃度の変化により、たびたび導流堤の改修を行っているようであるが、予算もかかることから、今後できるだけ塩分濃度の問題が発生しないように、しっかりとした導流堤の改修を行っていただきたい。

【平出委員】

まず15ページに、鳥や植物の写真が記載されているが、これらの生き物にコメントを加えた方が一般の方には、分かりやすいのではないか。例えば、再生復元の目標が干潟の形状や底質や水質といった物理的な環境を整備していくことが基本となるが、その結果どのような生き物が残っていくか、蒲生干潟の特徴的な生き物の記載を加えるべきである。

植物については、以前配布された参考資料のなかに植生図や重要な種が記載されていたが、砂浜と一言で記述しても断面的には植物分布も違うし、生き物の好む環境も違っているので、もう少し生き物の視点で加筆すべきである。シギ・チドリ類やコアジサシといった生態系の上位である渡り鳥については記述を加えているが、それ以外の蒲生干潟にとって代表的な、特徴的な生態系についてまず説明して、それらの種が生きていけるような物理的な環境を保全していくという流れで、コメントを付け加えた方が一般の方には分かりやすいのではないか。

【澤本会長】

今回の全体構想案は、協議会用の資料であるが、一般的にインターネットを通じた啓蒙や市民向けに作成するパンフレット等には、平出委員の発言の趣旨を活かした模索を行うこと。

【鈴木委員】

平出委員の発言に関してだが、この案には鳥のことは良く記述されているが、蒲生干潟には底生動物や植物等、絶滅が危惧される種も存在している。こういったものに対し、現状がどのようになっているのか、その分布がどのようになっているのか、現時点で整理しておく必要がある。つまり、希少な動植物が生息し、それらの希少な動植物の生息をきちんと保証することができるような干潟や地域を作っていくことが、将来に向かって健全な生態系を維持していく上で必要なことである。

希少な動植物が現状でどのような分布をしていて、どのような数が存在しているか。例えば私が専門とする底生動物の中にも、全国で絶滅が危惧される種であるウミナガが蒲生干潟でも30匹程度しか残っていない。ほとんどの人が分からない間に来年にも絶滅してしまうような種が多く存在している。植物に関しても同様である。

先ほど平出委員から発言があったように、「蒲生干潟にとって代表的な、特徴付ける生き物」に関する分布域については、自然再生計画の中に整理しておくことが必要である。

次に先ほど塩分の上昇やヨシ原の衰退に関する意見があったが、植生図の中ではヨシ原の分布が現状でどのようになっているのか分かる細かい資料とはなっていない。以前はヨシ原の中にアイアシが混じっていたが、最近アイアシがほとんど無くなり、ヨシだけとなり、ヨシ原の衰退及び拡大している部分等があり、現状のヨシの分布を押さえておくことが重要である。例えば、淡水源が絶たれ、高塩分になるとヨシ原は衰退し、枯死してしまうことも考えられるので、ヨシ原及び塩性植物の分布状況がどうなっているのかを押さえて、自然再生計画の基本として、ぜひ追加していただきたい。

最後に自然再生計画の中で、重要な項目の中で、ゴミの撤去という問題があるが、ゴミを撤去して、誰もがきれいと思える景観にすることを、自然再生計画の中に触れておくべきと考える。

【郷右近委員】

現在、自然の砂浜、自然海岸といったものは、全国的に無きに等しいと言われている。蒲生の場合は、干潟が主にクローズアップされてきたが、砂浜の持つ面積、幅も特異的な場所と感じている。実測したところ、潮位線から最大幅120mであった。一方、荒浜（深沼）は、潮位線から最大幅60m程度である。更に、南側の海岸線の砂浜の幅は、50mあるいは30m程度である。

また、蒲生干潟には、植物と昆虫に関わる重要な環境が残っている。具体的には、環境省のレッドデータブックに指定されているスナヨコバイといった昆虫が豊富に生息している。それは、コウボウムギが生育しているからである。また、カワラハンミョウという県レッドデータブックに指定されている種も、今年の調査で予想以上の生息数が確認できた。その他にも、砂浜性のヤマトスナハキバチは10数年前まではこの砂浜に比較的多く生息していたが、今年の調査では5～6頭の巣づくりがそろそろ確認されたに過ぎなかった。

昆虫の視点からは、越波防止堤を延長した時に、砂と植生、昆虫の3つの視点から、どのような砂浜環境になっていくのか非常に気になっている。

【菊地委員】

18ページの自然再生計画の章であるが、先ほど事務局より塩分濃度についてはもう手を付けない方がよいといった意見があったが、14ページの自然再生の基本的な考え方の中に「継続的なモニタリングと順応的な管理」という記述がある。現在の塩分濃度は、10プロミルほど上がっており、対策が難しいので手を付けない方がよいといったことを議論しているが、今後モニタリングを実施していく中で、この塩分ではまずいという結果が出てこないとは限らない。

つまり、18ページの自然再生計画の中には、「継続的なモニタリングと順応的な管理」ということが、関わってくるはずである。

また、先ほど越波防止堤をどこまで延長するかといった問題で郷右近委員が言っていたが、現在七北田川の河口付近は、かなり砂浜の幅が広く、高潮の時でも砂が干潟に入ることはない。順応的な管理、要するに様子を見ながら、もし砂浜

が痩せてきた時に何か対応を考えなければならない。「継続的なモニタリングと順応的な管理」の考え方を自然再生計画の中に加えていけないものか検討願いたい。

また、干潟の創出のことであるが、先ほど事務局から10年前の干潟の状態との回答があったが、10年前の干潟の状態は、現在の状態とほとんど変わっていないといった印象があるので、10年前の干潟の状態といったことは誤りであると思う。より具体的に、どの区域にどのような干潟の復元を考えているのかのイメージを示してもらえないと議論にならない。

【西村委員】

菊地委員の意見に同感であり、自然再生することは、非常に難しいと思うので、難しいから対策をとらないということではなく、目標に関してはこうするべきであるといった考え方でしっかりと議論をして、共通の認識を持たないと、これから先に各論に入っていく時にまとまるはずがない。ひとつひとつ合意ができれば、対策はできる。また、合意が得られなければ徹底的に議論するべきであり、目標に対して各委員がどの程度共有できているのか疑問である。

15ページには、理想的な目標が掲げられており、更に16ページには、本日議論している以前の干潟を示した具体的な目標が示されている。自然再生の目標は、理想的な姿を求めていくやり方と過去の干潟を復元していくイメージが2つあって、それが両方出てくると、10年前が正しいとは限らないが、少なくとも再生目標が10年前といった時期で皆さんの共通の認識が持てるのであれば、それが目標となっていくと考えられるので、具体的な目標のイメージが重要なところだと思う。目標に関する議論が、より具体的になる方向がよいのではないか。

【澤本会長】

私自身の再生イメージは、仙台新港が完成し、工事が一段落した段階で、ひとつの均衡状態になり、それから20～30年の間の平均的な姿というものが、今の目標ではないかと考えている。その間に、潟奥部で越波により潟への砂の持ち込みが生じたり、七北田川の改修により塩分が入りやすくなったり、あるいは河口が閉じなくなったという事象が生じてきたため、ある程度の遡った時期まで戻していくことであり、自然再生目標を10年前、平成7年頃といった明確な自然再生の目標の時期を示さないほうが良いと思うが、いかがか。

塩分濃度の上昇についても、菊地委員の言うように、その値が良いのか悪いのか大変難しいことであり、昔のようにコントロールして戻せるかどうかは、問題であり、これは、モニタリングしていかなければいけない。

越波防止堤については、河口の導流堤付近の七北田川から潟への砂の持ち込みに関しては、県土木部の河川管理の問題であり、自然再生事業で越波により問題になってくるのは、潟奥部に砂が持ち込まれ潟が埋まってしまうことに対する対策を考えていくべきである。土木部でもそのような考えでよろしいか。

【三浦委員】

いわゆる河口閉塞関係の話と干潟の埋没の関係は、切り離して考えて頂きたい。

【平出委員】

先ほどの再生時期の議論の中で、物理的な環境は重要であるが、生き物の視点で再整理してはどうかと発言したが、別資料でかなり昔の生き物のデータを取りまとめた資料があり、こういった生き物が過去どのように変遷していったかという整理があって、どのように環境が変わってきたかといったデータを見ながら、何年前に戻すといった議論がない。過去の生態系を整理し、代表的な種や重要な種がどのように変化してきたかというところから、何年前に戻していくといった検討が必要である。

【澤本会長】

蒲生の現況、あるいはこれまでどのように変遷してきたかについては、前の蒲生干潟自然再生事業検討委員会で、非常に詳しく調査をしている。その資料で総括できるものは総括して、この協議会ではその資料を基に、議論できるようにまとめること。

また、一般市民向けには、誰にでも分かりやすいようまとめて頂きたい。

次に、施策の役割分担について、ご意見を頂きたい。

【熊谷委員】

22ページの鳥類の生息地保全と創出の実施項目の実施内容の中に蒲生海岸の重要な鳥類として、コクガンの名前をシギ・チドリ類の後に加えて頂きたい。

【木須委員】

18ページの自然再生計画が着手され、将来にわたる維持管理について、誰がどのような役割を担っていくのかが課題になっていくとの印象を強く受けた。例えば19ページの観察施設の設置では、「施設管理については、地域住民やNPO、ボランティアが中心となって・・・」といった表現になっている。一方、4-3維持管理計画については、「今後、協議会の中で多様な主体とともに柔軟に策定するものとする。」といった表現にとどまっている。観察施設の設置は、地域住民やNPO、ボランティアの方々が中心となって行うとあるが、これと各行政との関わりもあるし、逆に維持管理についても、将来お金がかかることなので、行政負担にも限りがあるとなると、どのような形で進めていくか、地域住民やNPO、ボランティアの方々、協議会に期待することもいろいろあると思うので、そのようなことをもう少し具体的に表現するべきではないか。

【日下委員】

具体的には、誰がどのように役割を分担していくか、自然再生推進法に基づく蒲生干潟の再生をどう図るかが、一番の目的だと思う。今回、県環境生活部がメインで県内部の連携と、仙台市もお客様にならずにしっかりと連携を組むことが

大切と感じている。誰が具体的にというのは、まず行政の立場では、国と県と市がどのように役割分担していくのか、具体的にどのようなことをしていくのか。

例えば先ほど、地元の片桐会長から要望があったようにトイレや外灯については、行政が負担するのは当然だと思うし、自然再生計画を科学的な知見に基づきどのように実施していくかは、柔軟に対応していかなければならないと思う。

マネジメントの主体は、専門家や地元の方々の意見を重視した組織。それに対して行政がどのような対応ができるのか、具体的にイメージしないと自然保護課の担当が変わった際に熱心さが無くなった中身のない協議会になることも心配される。トイレの問題、観察施設、サイン計画といったことを、行政の踏み込みを提案してもらわないと具体的に見えない。立ち上げ後の協議会として、人と物と金と情報のマネジメントの確保は、専門家や地元の方々が主体となるので、管理運営を含めての行政側の対応を示していただきたい。

【木須委員】

あえて申し上げたのは、予算を含め、どのように管理していくかは、難しい話だからである。計画を皆さんで作って、それから先の議論が、スタート時点から今の段階でできること、これからできるかもしれないこと、将来にわたって役割分担の中でそれぞれが難しいことはあるかと思う。そのイメージや議論は、ここで結論が出ないかもしれないが、課題がありながらも、蒲生をどのようにしていくのかという皆さんの想いを出していただきたいと思う。

【日下委員】

例えば、ゴミ対策だが、海岸線にも不法投棄が大分ある。私たちが関わる川を含め、ゴミ対策が仙台市環境局にとっても大きな課題になっているものと思う。積極的な具体策を提示していただかないと市としてのスタンスが見えないので、少しずつでも行政間の連携を地元として要望する。

【片桐委員】

県で本来回収すべきゴミを、仙台市環境局ですべて回収していただいているので、地元としては、大変感謝をしている。

【平山委員】

ゴミの清掃については、老人会の協力等により地元でも実施しているが、流木は残ってしまう。流木の処理について、行政に対応をお願いしたい。

(4) その他

①砂浜環境の自然再生実験について

【事務局】 資料—6 砂浜環境の自然再生実験について説明

【澤本会長】

砂浜環境の自然再生実験について意見、質問があれば発言願いたい。

【熊谷委員】

自然再生実験と名前は付いているが、自然再生事業の一環として進めるべきものである。自然再生推進法に基づき、多様な連携、多様な主体の協力をはかるものとしていろいろ考えられたものと思うが、コアジサシの営巣については全国各地で問題となっており、研究されてもいる。地元の中野小学校でもシンボルボードとしてかなり前から観察が続けられてきた。今回は案ということだが、今年度の鳥学会でも東邦大学や東京大学の研究者によるコアジサシ関係の発表もあり、それらのデータも活用し、ぜひ成功するような計画にしていきたい。

現在関わっている団体が、それぞれの得意とすることを合わせて計画を作ったようだが、それらが本当にコアジサシにとって必要なことなのかどうかの科学的な検証も必要である。先ほどからモニタリング、順応的管理の重要性が提起されている。この計画を再生事業の第一歩として、次回までにどこに区域を作るべきか、どのくらいの面積が必要なのか、どんな環境をコアジサシが好むのか、データを集約して欲しい。

また、資料の2行目に昭和60年を最後にという表現があるが、これは誤りである。5年後の1990年に中野小学校のPTAの方々や児童がポスターを立てたり、杭を打ったり、車が入らないように夜通し警備をしたりして、コアジサシの営巣を復活させる活動を行った。私たちの会も協力したが、それらの活動の甲斐あってか、80数羽の営巣が確認された。その年が一番最後で、翌年から現在まで営巣がない状態が続いているのが事実である。

これまでの蒲生のデータや、他地域での研究成果をもとに、試行的な実験にとどめずに最初の活動として成功するようにしていきたい。子供たちが関わるといことでデコイなのかもしれないが、デコイ設置の必要性も合わせて検討していきたい。

【澤本会長】

いろいろな団体、機関に助力いただきたい。また、中野小学校の児童には、いろいろと参加していただき、うまくいくよう協力願いたい。

【鈴木委員】

事務局体制であるが、協議会規約の第11条に協議会の会務は、運営事務局を置いて、処理するとなっている。これまでの議事の進め方を見ると、県の自然保護課が中心となり事務局案を作成しているようであるが、協議会規約の中には、運営事務局として、環境省東北地方環境事務所、宮城県環境生活部自然保護課、仙台市環境局環境部環境管理課、蒲生を守る会、日本野鳥の会宮城県支部が共同で運営するとなっている。こういった内容がどのように活かされているのか、もしくはどのように考えているのかを明確にしたほうが、今後の運営には良いと思うが、いかがか。

【事務局】

今回で3回目の協議会となるが、協議会に示す事務局案については、事務局間で調整の上作成している。これまでは、県が中心となって進めてきたが、これからは役割分担等を決めていくことになるので、他の事務局の方にお手伝いいただくことも増えることと思う。

【澤本会長】

ぜひ、この協議会規約にある運営体制を活かす方向で進めていただきたい。

【遠藤委員】

前回、鈴木委員からコアジサシの営巣にとって広い砂浜の面積が有効であり、砂浜が減ったことにより、コアジサシがいなくなったとの発言があったが、今回の協議会では、あまり砂浜の議論がされていないので、砂浜を少しでも拡張できるような、具体的な低予算での工事といったものを、実験的に実施すべきである。北側の端に立ち入り禁止のために打った木杭があるが、その周辺に大分砂が堆積してきている。木杭周辺には砂が付いているので、コンクリート製のテトラポットを設置するような大規模な対策ではなく、全体構想案の14ページにも「間伐材などの地域の自然資源を用いたり、伝統的な手法の導入・・・」と記述しているので、できるだけ低予算で砂浜を増やせるような方策、コアジサシが戻ってくるような広い砂浜の創出を図っていただきたい。

②その他

【澤本会長】

よろしければ、定刻を過ぎているので、議題はこれで終了とする。

【事務局】

次回の協議会は、来年1月末から2月初めで予定しており、自然再生全体構想案のまとめと県河川課より河川改修の基本設計について説明し、討議をお願いする予定である。

6. 閉会

【菊地副会長】

今日は自然再生の目標や具体的な施策といったかなり重要な議題を討議いただいた。私の印象では、自然再生の基本的な考え方は良いが、自然再生計画もまだ基本的な考え方のレベルでないかと感じた。次回維持管理計画といった具体的な話になった時に、いろいろな意見のぶつかり合いが出てくるのではないかと思っている。しかしながら、目標は同じ、蒲生をどのようにしたら良くなるかということであり、今後も皆様の協力を得ながら、会長を助けていきたいと思っているのでよろしくお願いいたします。